

令和4年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名

岡谷市

(都道府県: 長野県)

事業メニュー	優良事例の横展開支援事業			
区分	機運醸成の取組			
関連事業メニュー	2.2.6 その他、各地域において、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に向けた、当事者及びその他の社会のあらゆる構成員の意識や行動の改革をもたらそうとする取組			
個別事業名	結婚新生活支援事業の周知・広報	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日	令和5年3月31日	事業開始年度	平成30 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	143,000			円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p><地域の実情及び課題> 平成27(2015)年国勢調査結果を基とした、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、当市の人口は、2045年に31,525人まで減少すると予測されており、国全体が人口急減という深刻な課題に直面するなか、当市においても人口減少は避けられない状況にある。</p> <p>国立社会保障・人口問題研究所の「出生動向基本調査」では、結婚に対する意識についての調査結果が公表されており、直近の調査結果によると、18歳から34歳の未婚者が「いずれ結婚するつもり」と答えた割合は、男性が87.5%、女性が89.3%であり、結婚に対する意識は決して低くない状況が伺えるが、25歳から34歳の未婚者が独身である理由では、男女ともに「適当な相手にめぐりあわない」が最も多く、そのほか「異性とうまく付き合えない」や「結婚資金が足りない」などの結婚できない理由があげられている。</p> <p>当市の基幹産業は精密機械工業であり、従業員数9人以下の小規模事業所が多数を占めており、家族や同族で事業を営んでいる所も少なくない。「職場や仕事の関係」をきっかけに結婚する夫婦が多い中、小規模事業所は従業員のほとんどが男性社員で占められており、職場や仕事関係での異性との出会いが期待できない状況にある。過去に実施した出会いの場創出事業の参加者への聞き取り調査では、市内企業に勤める男性のほとんどが「職場では結婚の対象となる異性との出会いがない。また、出会いが無いことから、異性への接し方がわからない。」と回答しており、国立社会保障・人口問題研究所の「出生動向基本調査」の調査結果と同じ状況が伺える。</p> <p>コロナ収束の先行きが不透明で事態の長期化も予想される中、今後においても、関係機関等との連携を図りながら、結婚を希望する方々に、出会いの場の創出や婚活力向上に繋がる支援、さらには経済的な支援などの充実に努め、総合的な支援の提供により一層取り組んでいく必要がある。</p> <p>第5次岡谷市総合計画の前期基本計画(第2次岡谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略)において、6つのまちづくりの基本目標のひとつに「ともに支えあい、健やかに暮らせるまち」を掲げ、①子ども・子育て支援の推進、②福祉の推進、③保健・医療の推進に取り組んでいる。①については出会いや結婚、妊娠期からはじまるライフステージに合わせた切れ目ない支援をするものとし、本事業はこの①に位置づけられ、低所得の新婚生活の住居費、引越費用及び、住環境等に係る(リフォーム費用等)費用を支援することにより、結婚に伴う経済的不安解消を目的とした「おかやでスタート!」結婚新生活支援事業の周知を図るものである。発行部数が多く、全戸配布される地域情報誌に継続して広告を掲載することにより、結婚に対する支援の取り組みについて、幅広い周知が見込まれる。</p>			
個別事業の内容	<p>(個別事業の内容) ※(注)3</p> <p><個別事業における現状と課題> 結婚新生活支援事業は、経済的理由により結婚に踏み切れない男女に対して、結婚に伴う住宅取得費用又は住宅賃貸費用、住環境等に係る費用(リフォーム費用)、引越費用の補助をすることにより、結婚を後押しすることを目的としている。 現在は広報誌や市ホームページ、市公式Facebookへの掲載のほか、婚姻届を提出しに来庁した方に対し戸籍の窓口でチラシを渡して周知を図っているが、住所地への婚姻届を提出されない方への周知ができないことから、真に結婚支援を必要とする世帯への周知は十分でないと考えられる。</p> <p><課題への対応> 岡谷市結婚新生活支援事業を利用した方の中には両親や知人から本事業を紹介された方も多くみられることから、地域で広く配布され、購読層が多世代にわたる地域情報誌への定期的な広告掲載を行い、必要な時に必要な方に利用していただけるよう、岡谷市の結婚支援についての情報の定着を図る。 若い世代に浸透している、SNSを利用し周知・広告を行う。岡谷蚕糸博物館公式インスタグラムより発信している、本市の魅力とともに結婚新生活支援事業の周知を行い、真に結婚支援を必要とする方への周知を図る。</p> <p><取組内容> ・地域情報誌への周知広告掲載(143千円) 諏訪6市町村及び辰野町に毎月全戸配布される地域情報誌(発行部数約8万1千部)に年3回、結婚新生活支援事業の周知広告を掲載する。補助対象経費拡充分の、リフォーム費用の掲載および、結婚を考えている対象世代の親御さんにも周知する内容で掲載を行う予定。 ファミリーを対象に地域に密着した情報、役立つ情報を中心に保存性の高い情報誌であり、ブライダル特集も掲載されているため、事業の周知効果は高いと思われる。読者層は20代14.6%、30代15.0%、40代21.3%、50代17.1%、60代17.1%(令和3年12月時点)と比較的若い世代のほか、結婚を控えた子を持つ親世代にも購読されているため、親から子への周知も期待できる。 周知期間は結婚新生活支援事業補助金の申請時期やブライダル特集の時期を考慮し、6月・10月・1月の年3回を予定。</p>			

【次年度以降に向けた事業の方向性】

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】

【事業実施にあたっての留意点】

本事業の実施にあたっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	「岡谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」におけるKPI			
	○婚姻数(人口動態調査 厚生労働省)	件	320(令和4年)	170(令和2年)
	○婚活イベント参加者数(社会福祉課調)	件	28(令和4年)	0(令和2年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	5.8(令和2年)	
	婚姻件数	件	170(令和2年)	
	婚姻率	%	3.5(令和2年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	40	20
	で事業を知っていると答えた者のうち、情報源を「地域情報誌」と答えた者の割合			
	広告を掲載した地域情報誌の延発行部数	部	243,000	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	ハローワーク、市内不動産業者、市内企業等について周知に協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。地域情報誌は広告掲載店舗については、店舗にも配布されるため、来店者への周知が可能。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載	無			
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。